

No.1 ○豊明市議会定例会開会議会会議録(第1号)

平成25年5月16日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受 明 宏	議員
3番	近 藤 千 鶴	議員	4番	近 藤 善 人	議員
5番	近 藤 恵 子	議員	6番	藤 江 真理子	議員
7番	近 藤 郁 子	議員	8番	三 浦 桂 司	議員
9番	一 色 美智子	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	早 川 直 彦	議員	12番	山 盛 左千江	議員
13番	平 野 龍 司	議員	14番	平 野 敬 祐	議員
15番	村 山 金 敏	議員	16番	伊 藤 清	議員
17番	月 岡 修 一	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	前 山 美恵子	議員	20番	安 井 明	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浜 島 吉 孝 君	議事課長	石 川 晃 二 君
議事課長補佐 兼庶務担当係長	馬 場 秀 樹 君	議事課主査	花 井 悟 之 君

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副 市 長	小 浮 正 典 君
教 育 長	市 野 光 信 君	行政経営部長	伏 屋 一 幸 君
市民生活部長	石 川 順 一 君	健康福祉部長	原 田 一 也 君
経済建設部長	横 山 孝 三 君	消防長	成 田 泰 彦 君
教育部長	津 田 潔 君	企画政策課長	小 串 真 美 君
財政課長	吉 井 徹 也 君	総務防災課長	相 羽 喜 次 君
高齢者福祉課長	浅 田 利 一 君	保険医療課長	加 藤 賢 司 君
都市計画課長	堀 田 彰 君	環境課長	土 屋 正 典 君
会計管理者 兼出納室長	深 谷 義 己 君	監査委員事務局長	阪 野 正 男 君

5. 議事日程

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 報告第9号 豊明市国民保護計画の変更の報告について
- (4) 議案上程・提案説明・討論・採決
議案第40号 固定資産評価員の選任について
- (5) 選任第1号 常任委員会の委員の選任について
- (6) 選任第2号 議会運営委員会の委員の選任について
- (7) 選挙第1号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙について
- (8) 選挙第2号 愛知中部水道企業団議会の議員の補欠選挙について
- (9) 選挙第3号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙について
- (10) 選挙第4号 尾張農業共済事務組合議会の議員の補欠選挙について

6. 本日の会議に付した案件

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 報告第9号
- (4) 議案上程・提案説明・討論・採決
議案第40号
- (5) 議長の辞職許可の件について
- (6) 議長の選挙について
- (7) 副議長の辞職許可の件について
- (8) 副議長の選挙について
- (9) 議案第41号 監査委員の選任について
- (10) 選任第1号
- (11) 選任第2号
- (12) 選挙第1号
- (13) 選挙第2号
- (14) 選挙第3号
- (15) 選挙第4号
- (16) 選任第3号 市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会の補欠委員の選任について
- (17) 選任第4号 豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会の補欠委員の選任について

午前10時開会

皆さんおはようございます。

本日、平成 25 年豊明市議会定例会が招集されるに当たり、定刻にご参集をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年豊明市議会定例会を開会いたします。

市長より挨拶を願います。

石川市長。

No.3 ○市長(石川英明君)

皆さんおはようございます。

平成 25 年豊明市議会定例会の開会に当たりまして、全議員の皆様には定刻にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本議会は、一昨年6月に可決された議会基本条例に基づく、通年議会の2年目のスタートとなるわけであります。

1年目の昨年は、議員各位のご理解により、市民の方々に議会の様子を伝えるため、一般質問のインターネットによるテスト放映が行われることとなりました。

また、以前と比べると本会議の開催が増え、議論の場が増加したことは、基本条例の目指す開かれた議会に一步ずつ近づいていくものと考えております。

本日、新たなスタートを切るわけでございますが、この2年間申し上げてきましたとおり、二元代表制を尊重しながら、私が目指す住民参加による新しい公共の実現に向け、全力で諸施策を遂行してまいります。

議会の皆様方との連携を図りながら、実りあるものとしていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

さて本日、ご提案を申し上げます案件は、報告案件1件、人事案件7件の計8件でございます。

それぞれ十分にご審議をいただき、お認めをいただきますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

No.4 ○議長(安井 明議員)

ご苦労さまでした。

今定例会及び開会議会の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会で日程等をご協議いただいておりますので、その結果を委員長より報告願います。

毛受明宏議会運営委員長。

No.5 ○議会運営委員長(毛受明宏議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

今定例会及び開会議会の運営について、去る5月9日午前10時より委員会を開催し協議をいたしましたが、その結果については、既に皆さんに文書にてご連絡がしてありますので、主な事項についてのみ報告をいたします。

初めに、会議の日程であります。通年議会の実施により今定例会の会期は、本日より平成26年4月28日までの348日間とし、今開会議会の議会期間は本日1日と決しました。

次に、付議案件の取り扱いであります。報告案件1件については、理事者より報告を受けた後に質疑を行います。

続いて、議案第40号については、人事案件でありますので、質疑及び委員会付託を省略して討論・採決を行います。

その他の付議案件は、議会の人事に関するものでありますので、日程に従って議長より順次、お諮りがあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、地球温暖化防止など環境負荷低減のため、開会議会からクールビズの取り組みの一環として、本会議場等での上着及びネクタイの着用は自由といたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.6 ○議長(安井 明議員)

ご苦労さまでした。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

議案説明のため地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めたので、報告いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

豊明市議会会議規則第88条の規定により、今開会議会の会議録署名議員に4番 近藤善人議員と17番 月岡修一議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から平成26年4月28日までの348日間といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.7 ○議長(安井 明議員)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から平成26年4月28日までの

348 日間と決定いたしました。

なお、今開会議会の議会期間は本日の1日間といたします。

日程3、報告第9号を議題といたします。

報告第9号について理事者より報告を求めます。

石川市民生活部長。

No.8 ○市民生活部長(石川順一君)

それでは、報告第9号 豊明市国民保護計画の変更の報告についてご説明いたします。

この報告は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項にて準用される同条第6項の規定に基づき、豊明市国民保護計画の変更について、別添のとおり議会に報告させていただくものでございます。

今回の変更は、郵政民営化法等の一部を改正する法律の施行に伴い、郵便事業株式会社の名称が日本郵便株式会社に変更になったことと、4月1日施行の本市における機構改革に伴う変更でございます。

内容を説明いたしますので、1枚おめくりください。

まず、本計画の中で「郵便事業株式会社」を「日本郵便株式会社」に改めます。

これは、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が合併し、日本郵便株式会社となったことによるものでございます。

次に、第2編第1章第1の1、各部・課における平素の業務中、秘書政策課、情報システム課の課名及び事務分掌を、秘書広報課、企画政策課へ、それぞれ分割・再編し、改めます。

具体的には、秘書政策課の事務分掌の1から4までを秘書広報課の事務分掌に、5から8までと情報システム課の事務分掌を企画政策課の事務分掌といたします。

また、「医療健康課」の事務分掌を「保険医療課」及び「健康推進課」の事務分掌に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

No.9 ○議長(安井 明議員)

理事者の報告は終わりました。

ただいまの報告について、質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.10 ○議長(安井 明議員)

以上で日程3を終わります。

日程4、議案上程・提案説明・討論・採決に入ります。

議案第 40 号を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。
石川市長。

No.11 ○市長(石川英明君)

議案第 40 号 固定資産評価員の選任についての提案の説明を申し上げます。
この案を提出しますのは、人事異動に伴い変更するもので、地方税法第 404 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからでございます。
ご審議いただく候補は、豊明市栄町殿ノ山 28 番地 40、松林 淳、生年月日は、昭和 34 年 2 月 4 日生まれでございます。
なお、略歴は別紙のとおりでございますので、ご審議の上、ご同意をお願い申し上げます。
以上で提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

No.12 ○議長(安井 明議員)

提案理由の説明は終わりました。
本案は人事案件でありますので、質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。
討論のある方は挙手を願います。
(進行の声あり)

No.13 ○議長(安井 明議員)

これにて、討論を終結し採決に入ります。
議案第 40 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

No.14 ○議長(安井 明議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。
以上で日程 4 を終わります。
ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前10時12分休憩

午前10時20分再開

No.15 ○副議長(三浦桂司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に安井 明議長から辞職願が提出され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議されておりますので、その結果を委員長より報告を願います。

毛受明宏議会運営委員長。

No.16 ○議会運営委員長(毛受明宏議員)

副議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果を報告いたします。

ただいま、副議長よりご報告がありましたとおり、この休憩中に議長より辞職願が提出されましたので、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をいたしました。

その結果、この案件は先決事項でありますので、直ちに辞職の件を日程に追加することとし、辞職が許可された場合は議長が欠員となりますので、直ちに議長の選挙を日程に追加することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.17 ○副議長(三浦桂司議員)

ご苦労さまでした。

ただいま報告されましたとおりでありますので、今後の議事進行につきましては、私が務めさせていただきます。何分にもふなれでありますので、皆さんの格段のご協力をお願いいたします。

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告されましたとおり、議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.18 ○副議長(三浦桂司議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し議題といたします。

安井 明議長は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

(議長 安井 明議員退室)

No.19 ○副議長(三浦桂司議員)

事務局長をして辞職願を朗読させます。

浜島議会事務局長。

No.20 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

辞職願

平成 25 年5月 16 日

豊明市議会副議長殿

豊明市議会議長 安井 明

今般、都合により議長を辞職いたしたいので、地方自治法第 108 条の規定により許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

No.21 ○副議長(三浦桂司議員)

お諮りいたします。安井 明議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.22 ○副議長(三浦桂司議員)

ご異議なしと認めます。よって、安井 明議長の辞職は許可することに決しました。

安井 明議員の入室をお願いいたします。

(前議長 安井 明議員入室)

No.23 ○副議長(三浦桂司議員)

安井 明議員に報告をいたします。

議長の辞職願は許可されましたので、その旨、報告をいたします。

お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.24 ○副議長(三浦桂司議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。

議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

No.25 ○副議長(三浦桂司議員)

ただいまの出席議員数は 20 名であります。

職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

No.26 ○副議長(三浦桂司議員)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

No.27 ○副議長(三浦桂司議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。

ただし、公職選挙法第95条の規定により、法定得票数に達しない場合は、再選挙を行います。

また、同点者が2名以上の場合は、くじで決めます。

投票は単記、無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

No.28 ○副議長(三浦桂司議員)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

No.29 ○副議長(三浦桂司議員)

開票を行います。

豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 川上 裕議員と6番 藤江真理子議員を指名いたします。

立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

No.30 ○副議長(三浦桂司議員)

開票を願います。

(開 票)

No.31 ○副議長(三浦桂司議員)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 16 票、無効投票 4 票。

有効投票中、伊藤 清議員 14 票、山盛左千江議員 2 票。

以上のおりであります。

よって、伊藤 清議員が議長に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席より伊藤 清議員に告知いたします。

ここで、伊藤 清議員より当選の承諾及び挨拶を登壇にてお願いいたします。

No.32 ○新議長(伊藤 清議員)

ただいまの議長選挙、この選挙を通じまして、多くの議員の皆様方から議長の職をおあずかりすることになりました。

私の場合は、命ぜられたと言ったほうがいいのかもかもしれませんが、いずれにしましても、議長として務めさせていただくことになりました。

これまで、私は議長の職務と議員の職務、これは全く異質のものであるというふうに認識をしておりましたし、今、この場においても、そういうふうに思っております。

今、豊明の置かれた現状を鑑みまするに、議員としてやるべきこと、やらなければならないことは、たくさんあるというふうに認識をいたしております。

議員としての活動にこだわり続けた私に、この数日、多くの議員の仲間からお声かけをいただきました。

とりわけ、同期であります月岡議員、そして私どもの今、会長であります堀田議員からは、力強く背中を押していただきました。感謝を申し上げる次第であります。

解決しなければならないさまざまな問題については、多くの志のある議員の仲間を信じて、その志ある仲間を託してまいりたいと思います。

私は、しばらくの間は、議長の職務に専念をいたしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

この時期は、全国で新たな議長さんが多く選任をされております。中日新聞を見ますと、愛知、岐阜、三重、静岡、長野の新しい議長さんが、年齢とともに紹介をされておりますけれども、ここ最近、そうした記事を目にするんですが、非常に複雑な気持ちがいたしておりました。

その議長さんは、ほとんどが、まあ9割以上が60代、70代の大変人生経験豊かな方たちばかりでありました。

けさ、新聞を見ましたら、豊明よりもはるかに大きな豊橋でありますけれども、45歳の岡本さんが議長に就任をされてみえました。

私は1歳若い44歳でありますけれども、県内で40代の議長さんがみえるということは、大変心強く思うところでありますが、いずれにしましても、多くの議員の皆様のご協力は欠かせないものであります。どうぞよろしく願いをいたします。

安井前議長におかれましては、1年間の議会運営、本当にお疲れさまでございました。

議会基本条例の施行を受けて、日々、毎日が新たな取り組みであったというふうに推察をいたしております。

次々に起きる諸問題に対しましても、大変心を痛められたのではないかと推察をいたしております。

今こうして、顔を拝見しますと、その重圧、重責から解放された安堵感でいっぱいなのかなというふうに思いますが、今後は引き続き、議員として活躍をいただけることを、心よりお願いを申し上げます。1年間、大変お疲れさまでございました。

ただいま、皆様を選任いただきました議長として、しっかり頑張ってまいりますので、引き続きのご支援、ご協力のほど、よろしく願いをいたします。

ありがとうございました。(拍手)

No.33 ○副議長(三浦桂司議員)

この際、前議長 安井 明議員より登壇にて挨拶をお願いいたします。

No.34 ○前議長(安井 明議員)

早いもので、私が議長に就任いたしまして、1年が過ぎようとしております。

豊明市議会においては、昨年4月1日より議会基本条例と、それから通年議会が施行されております。

このような状況の中で、この1年間、緊急議会が3回も開催をされました。とても尋常な状況ではございません。

けさの中日新聞を拝見しましても、まだまだ、こういった状況が続くようでありますので、まことに残念であります。

三浦桂司議員とですね、この1年間、この重責を担ってまいりましたが、それを振り返ってみますと、多くは語りませんが、皆様方がよくご存じである三浦桂司議員です。大変でございました。

いずれにしましても、こうした重責を担ってこれたのも、皆様方の協力とご指導、ご鞭撻のたまものであると、このように考えておりますので、心より感謝をいたしております。

今後ともどうか、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げまして、ご挨拶といたします。(拍手)

No.35 ○副議長(三浦桂司議員)

安井 明前議長には、多難な1年間、ご苦労さまでした。

新しい議長が決定いたしましたので、これにて私の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

伊藤 清新議長さん、議長席へ着席をお願いいたします。

No.36 ○議長(伊藤 清議員)

ただいまより、私が議事の進行を務めさせていただきますので、格段のご協力をお願いいたします。

この際、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前10時39分休憩

午前10時51分再開

No.37 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に三浦桂司副議長から辞職願が提出され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議されていますので、その結果を委員長より報告をお願いします。

毛受明宏議会運営委員長。

No.38 ○議会運営委員長(毛受明宏議員)

議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。

ただいま、議長よりご報告がありましたとおり、この休憩中に副議長より辞職願が提出されましたので、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をいたしました。

その結果、この案件は先決事項でありますので、直ちに辞職の件を日程に追加することとし、辞職が許可された場合は副議長が欠員となりますので、直ちに副議長の選挙を日程に追加することといたしました。

なお、伊藤議員より提出されました議会運営委員会の副委員長の辞任願が委員会で許可され、新たに平野龍司議員が副委員長に選出されました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.39 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告されましたとおり、副議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.40 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し議題といたします。

三浦桂司副議長は地方自治法第 117 条の規定により除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

(副議長 三浦桂司議員退室)

No.41 ○議長(伊藤 清議員)

事務局長をして辞職願を朗読させます。

浜島議会事務局長。

No.42 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

辞職願

平成 25 年5月 16 日

豊明市議会議長殿

豊明市議会副議長 三浦桂司

今般、都合により副議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

No.43 ○議長(伊藤 清議員)

お諮りいたします。三浦桂司副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.44 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、三浦桂司副議長の辞職は許可することに決しました。

三浦桂司議員の入室をお願いいたします。

(前副議長 三浦桂司議員入室)

No.45 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司議員に報告をいたします。

副議長の辞職願は許可されましたので、その旨報告をいたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.46 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。

議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

No.47 ○議長(伊藤 清議員)

ただいまの出席議員数は 20 名であります。

職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

No.48 ○議長(伊藤 清議員)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

No.49 ○議長(伊藤 清議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。

ただし、公職選挙法第 95 条の規定により、法定得票数に達しない場合は、再選挙を行います。

また、同点者が2名以上の場合は、くじで決めます。

投票は単記、無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

No.50 ○議長(伊藤 清議員)

投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

No.51 ○議長(伊藤 清議員)

開票を行います。
豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 毛受明宏議員と5番 近藤恵子議員を指名いたします。
立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

No.52 ○議長(伊藤 清議員)

開票を願います。

(開票)

No.53 ○議長(伊藤 清議員)

選挙の結果を報告いたします。
投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち、有効投票 17 票、無効投票3票。
有効投票中、毛受明宏議員 14 票、山盛左千江議員2票、前山美恵子議員1票。
以上のとおりであります。
よって、毛受明宏議員が副議長に当選されました。
豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より毛受明宏議員に告知いたします。
ここで、毛受明宏議員より当選の承諾及び挨拶を登壇にてお願いいたします。

No.54 ○新副議長(毛受明宏議員)

ただいまの選挙で選出されました毛受でございます。
副議長という立場も、かなりの重責だと重々感じております。そして、まずもって、先ほど

の議長選挙ですね、伊藤議長が選出されたということであります。豊明市議会の歴史の中では多分、40代で正副をやるのは初めてじゃないかなと思っております。

ともに同じ年齢でありますので、いろいろとお支えて、2人で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

No.55 ○議長(伊藤 清議員)

この際、前副議長 三浦桂司議員より登壇にて挨拶をお願いいたします。

No.56 ○前副議長(三浦桂司議員)

安井 明前議長とともに、多難な1年を過ごしました。

伊藤新議長、毛受副議長におかれましても、この1年、また大変な1年になろうかと思っております。

私たちは議員でありますので、できることはやりますけれども、1人の口うるさい議員として、これから発信を続けたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、1年間、本当にありがとうございました。(拍手)

No.57 ○議長(伊藤 清議員)

三浦桂司前副議長には1年間、ご苦労さまでございました。

ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前11時5分休憩

午前11時51分再開

No.58 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中にお手元に配付をいたしましたとおり、議案第41号が追加提案され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をされておりますので、その結果について報告を願います。

平野龍司議会運営副委員長。

No.59 ○議会運営副委員長(平野龍司議員)

議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。

休憩中に、毛受明宏委員長より辞任願が提出され、委員会において許可をされました。したがって、現在、委員長が欠員でありますので、私が委員長の職務を代行し、ご報

告をいたします。

お手元に配付されておりますとおり、議案第 41 号、選任第 3 号及び選任第 4 号の提案がありましたので、その取り扱いについて協議をいたしました。

その結果、議案第 41 号については、直ちに日程に追加し、議題とすることといたしました。

なお、人事案件でありますので、質疑及び委員会付託を省略し、討論・採決の即決とすることといたしました。

次に、選任第 3 号及び選任第 4 号につきましては、議会の人事に関するものでありますので、本日の予定議事終了後に順次、日程に追加し、直ちに議題とすることといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.60 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま報告されましたとおり、議案第 41 号を直ちに日程に追加し、議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.61 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 41 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、平野敬祐議員は除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

(平野敬祐議員退室)

No.62 ○議長(伊藤 清議員)

理事者より提案理由の説明を求めます。

石川市長。

No.63 ○市長(石川英明君)

それでは、議案第 41 号についての提案理由のご説明を申し上げます。

議会選出の監査委員に欠員が生じています。監査委員の選任につきまして、お願いを申し上げます。

記といたしまして、住所 豊明市栄町大根 1 番地 155、氏名 平野敬祐、生年月日 昭和 29 年 3 月 31 日生まれ。

この案を提出するのは、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を得るために必要があるからでございます。

別紙に平野敬祐議員の経歴がありますが、私からご説明を申し上げるまでもなく、平成 11 年から議員としてご尽力を賜り、過去に議長、副議長、議会運営委員会委員長などの要職につかれておりました。

監査委員といたしましても、最適任者であると考えております。

議員各位の同意をよろしくお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

No.64 ○議長(伊藤 清議員)

提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.65 ○議長(伊藤 清議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 41 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.66 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

平野敬祐議員の入室を許可します。

(平野敬祐議員入室)

No.67 ○議長(伊藤 清議員)

会議の途中ではありますが、ここで、昼食のため午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時再開

No.68 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

日程 5、選任第 1 号 常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.69 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選任第1号 常任委員会の委員の選任についてご説明いたします。

豊明市議会委員会条例第3条第1項及び第5条の規定により、5月15日をもって、常任委員会委員の任期が満了となりましたので、同条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上です。

No.70 ○議長(伊藤 清議員)

各委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしました常任委員会の委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.71 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付をいたしました常任委員会の委員選任表のとおり選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、この際、暫時、休憩といたします。

午後1時1分休憩

午後1時12分再開

No.72 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、事務局長をして氏名を朗読させます。

浜島議会事務局長。

No.73 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

それでは、各常任委員会の正副委員長さんのお名前を朗読させていただきます。

総務委員会委員長 川上 裕議員、副委員長 月岡修一議員。

福祉文教委員会委員長 近藤郁子議員、副委員長 一色美智子議員。

建設消防委員会委員長 三浦桂司議員、副委員長 近藤千鶴議員。
以上でございます。

No.74 ○議長(伊藤 清議員)

ただいま、各常任委員会で互選されました正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

以上で日程5を終わります。

日程6、選任第2号 議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.75 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選任第2号 議会運営委員会の委員の選任についてご説明を申し上げます。

豊明市議会委員会条例第4条第3項及び第5条の規定により、5月15日をもって議会運営委員会委員の任期が満了となりましたので、同条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上です。

No.76 ○議長(伊藤 清議員)

委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしました議会運営委員会の委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.77 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付をいたしました議会運営委員会の委員選任表のとおり選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時、休憩といたします。

午後1時15分休憩

午後1時30分再開

No.78 ○議長(伊藤 清議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員長には堀田勝司議員、副委員長には平野龍司議員が互選されました。

正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

以上で日程6を終わります。

日程7、選挙第1号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.79 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選挙第1号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の東部知多衛生組合議会の議員3名が辞職されましたので、同組合格約第7条の規定により、議員3名の補欠選挙を行うものでございます。

以上です。

No.80 ○議長(伊藤 清議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.81 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、堀田勝司議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.82 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、堀田勝司議員において指名することに決しました。

堀田勝司議員より指名をお願いします。

No.83 ○18番(堀田勝司議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

東部知多衛生組合議会の議員には、18番、私、堀田勝司、19番 前山美恵子議員、議長伊藤 清議員の3名の方を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

No.84 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました3名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.85 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました3名の諸君が、東部知多衛生組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より18番 堀田勝司議員、19番 前山美恵子議員及び議長の伊藤 清に告知いたします。

以上で日程7を終わります。

日程8、選挙第2号 愛知中部水道企業団議会の議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.86 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選挙第2号 愛知中部水道企業団議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の愛知中部水道企業団議会の議員3名が辞職されましたので、同企業団規約第6条第2項の規定により、議員3名の補欠選挙を行うものでございます。

以上です。

No.87 ○議長(伊藤 清議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.88 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、堀田勝司議員において指名することといた

したいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.89 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、堀田勝司議員において指名することに決しました。
堀田勝司議員より指名をお願いします。

No.90 ○18番(堀田勝司議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

愛知中部水道企業団議会の議員には、1番 川上 裕議員、3番 近藤千鶴議員、15番 村山金敏議員の3名の方を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上です。

No.91 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました3名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.92 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました3名の諸君が、愛知中部水道企業団議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より1番 川上 裕議員、3番 近藤千鶴議員、15番 村山金敏議員に告知いたします。

以上で日程8を終わります。

日程9、選挙第3号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.93 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選挙第3号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙についてご説明いたします。

本市より選出の愛知県競馬組合議会の議員2名の任期が満了いたしますので、同組合規約第5条第1項の規定により、議員2名の選挙を行うものでございます。

以上です。

No.94 ○議長(伊藤 清議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.95 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、堀田勝司議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.96 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、堀田勝司議員において指名することに決しました。

堀田勝司議員より指名をお願いします。

No.97 ○18番(堀田勝司議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

愛知県競馬組合議会の議員には、7番 近藤郁子議員、13番 平野龍司議員の2名を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上です。

No.98 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました2名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.99 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました2名の諸君が、愛知県競馬組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第2項の規定により、本席より7番 近藤郁子議員、13番 平野龍司議員に告知いたします。

以上で日程9を終わります。

日程 10、選挙第4号 尾張農業共済事務組合議会の議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.100 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選挙第4号 尾張農業共済事務組合議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の尾張農業共済事務組合議会の議員が辞職されましたので、同組合同規約第5条第3項の規定により、議員1名の補欠選挙を行うものでございます。

以上です。

No.101 ○議長(伊藤 清議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.102 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、堀田勝司議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.103 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、堀田勝司議員において指名することに決しました。

堀田勝司議員より指名をお願いします。

No.104 ○18番(堀田勝司議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

尾張農業共済事務組合議会の議員には、10番 杉浦光男議員を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上です。

No.105 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました杉浦光男議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.106 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました杉浦光男議員が、尾張農業共済事務組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第2項の規定により、本席より10番 杉浦光男議員に告知いたします。

以上で日程 10 を終わります。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしましたとおり、選任第3号が提出されておりますので、日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.107 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、選任第3号 市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会の補欠委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.108 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選任第3号 市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会の補欠委員の選任についてご説明いたします。

豊明市議会委員会条例第 13 条の規定により、市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員の辞任が許可され、現在1名が欠員となっておりますので、同条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名するものであります。

以上であります。

No.109 ○議長(伊藤 清議員)

お諮りいたします。ただいま、議題となっております市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会の補欠委員には、豊明市議会委員会条例第7条第1項の規定により、20番 安井 明議員を指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.110 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会の補欠委員には、20番 安井 明議員を選任することに決しました。

続いて、お諮りいたします。お手元に配付をいたしましたとおり、選任第4号が提出されておりますので、日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.111 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、選任第4号 豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会の補欠委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長をして説明させます。

浜島議会事務局長。

No.112 ○議会事務局長(浜島吉孝君)

選任第4号 豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会の補欠委員の選任についてご説明申し上げます。

豊明市議会委員会条例第13条の規定により、豊明市議会議員政治倫理調査特別委員の辞任が許可され、現在2名が欠員になっておりますので、同条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名するものであります。

以上です。

No.113 ○議長(伊藤 清議員)

お諮りいたします。ただいま、議題となっております豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会の補欠委員には、豊明市議会委員会条例第7条第1項の規定により、8番 三浦桂司議員及び20番 安井 明議員を指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.114 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会の補欠委員には、8番 三浦桂司議員及び20番 安井 明議員を選任することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明5月17日から6月5日までの20日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.115 ○議長(伊藤 清議員)

ご異議なしと認めます。よって、明5月17日から6月5日までの20日間を休会とすることに決しました。

市長より挨拶を願います。

石川市長。

No.116 ○市長(石川英明君)

本日の開会議会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の開会議会におきまして、議長に当選されました伊藤 清議員及び副議長に当選されました毛受明宏議員には、心からお祝いを申し上げます。

また、監査委員の平野敬祐議員を初め、各委員の構成や広域行政にかかわる各議員の選出に際しましても、熟慮して選任を行っていただき、深く感謝申し上げます。

また、今議会にご提案申し上げました固定資産評価員の選任を初め、全議案をお認めいただきまして、まことにありがとうございました。

今後とも、議員の皆様と一致団結をいたしまして、豊明市政発展のために邁進をまいります。

さて、この5月で、私も就任3年目を迎えております。この間、市民の皆様とのお約束であるマニフェストについても、その実現に向け最大限努力してまいりました。

そして、議会や関係者の方々のご理解もあり、数多くの事業の実施、または着手をすることができました。

後半の2年間におきましても、さらなる実現に向け、職員ともども知恵を絞って臨みたいと考えております。

今後も、議員各位の一層のご理解とご協力をいただくとともに、皆様のご健勝と1年間のご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶といたしたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

No.117 ○議長(伊藤 清議員)

ご苦労さまでした。

議員各位のご協力、まことにありがとうございました。今後とも、格段のご協力をお願いいたします。

長時間にわたりまして慎重なご審議、ご苦労さまでございました。

次回は、6月6日午前10時より6月定例会を開きます。

本日は、これもちまして散会いたします。

午後1時46分散会

copyright(c) Toyoake City.